

平成30年度第1回豊田市廃棄物処理施設等審査会 会議録

1 開催日時

平成30年4月16日（水） 午前10時から

豊田市役所環境センター3階 環境部会議室

2 出席及び欠席した委員の氏名

出席：山澤弘実（会長）、市橋克哉（副会長）、佐野泰之、中井健太郎、
井上隆信

欠席：なし

3 出席した職員の職名及び氏名

廃棄物対策課長 神谷氏年、同課副課長 青木誠、同課担当長 岩井昌浩、
同課主事 高瀬拓海

4 説明又は意見陳述のために出席した関係者の職名及び氏名

なし

5 会議に付した案件

(1) 平成29年度第1回当審査会における質問への回答について

(2) 当審査会の意見について

6 議事の概要

以下のとおり

7 その他

傍聴人2名

議事の概要

【事務局】

- ・委員5名全員出席しているので、廃棄物処理施設等審査会設置運営要綱（以下「運営要綱」という。）第6条第2項の規定により、本日の審査会は有効に成立している。

【山澤会長】

- ・本日は、(株)相建から提出された安定型最終処分場の変更許可申請について、2回

目の審議となる。議題 1 についての説明を事務局に願います。

－ 事務局の説明 －

【山澤会長】

- ・説明について、意見や質問などがあれば願います。

【井上委員】

- ・前回欠席し今日までに事務局とやりとりした内容をふまえ質問する。生活環境影響調査報告書で、基準値以内ではあるものの現地調査結果の浸出水の BOD の検査結果にばらつきがある理由はあるのか。

【事務局】

- ・BOD 以外の分析結果がないため、この変動の原因を特定することは困難と思われるが、次の原因が考えられる。浸出水は、降雨などによる水分が埋め立てられた廃棄物と接触して発生するものだが、廃棄物以外に覆土にも接触している。埋立で使用する覆土についても、場外から搬入しており、発生場所も一か所ではないため性状も一定とは言えない。覆土が有機分を多く含むものであった場合、BOD が上昇する可能性がある。事業者にも確認し、展開検査等搬入する廃棄物の管理は継続して行うが、今後は覆土についても搬入先等の記録を残し、浸出水の結果と合わせて監視することで、生活環境への影響を未然に防ぐ体制を整える。

【井上委員】

- ・覆土が原因か不明なところもあると思うが、浸出水の採取方法は統一して実施したほうが良いと思う。昨今話題の豊洲の地下水でも、業者が変わると値が違ってしまうこともある。

【山澤会長】

- ・確認だが、業者はこれまで月に 1 回 BOD の測定をしているが、今後も継続するのか。

【事務局】

- ・今後も継続する。

【山澤会長】

- ・搬入する廃棄物は、それほど有機物を含むものではないと思うが、今後も搬入品

目の変更はないか。

【事務局】

- ・搬入品目の変更はない。

【山澤会長】

- ・続いて、議題2の当審査会の意見について審議する。事務局から説明をお願いする。

－ 事務局の説明 －

【山澤会長】

- ・説明について、意見や質問などがあればお願いする。

【市橋委員】

- ・確認だが、この審査会の意見というのは、許可を出す際の条件として付されるものなのか。

【事務局】

- ・許可条件として付すものではない。

－ 各委員からの意見をふまえ、当審査会からの意見は下記のとおりとなった －

- 1 近年、全国的に発生しているゲリラ豪雨や大規模自然災害の対策を十分に行い、埋め立てられた廃棄物の流出等による周辺住民への影響を抑えるとともに、初動対応等、直ちに行動できる体制をつくること。
- 2 処分場への搬入道路脇等の植林を早めに進めるなど、周辺住民からの景観保持や粉じん飛散防止を行うとともに、必要に応じて事業場内の散水や車両のタイヤ洗浄を行うこと。
- 3 騒音については、埋立作業に使用する機材及び車両の運転管理を適正に行い、万一、地域住民から苦情が申し立てられた場合は、誠実に対応すること。
- 4 廃棄物の埋立前の展開検査を徹底して行い、適正処理を行うこと。

- 5 浸出水の水質検査については、適正に行い、異状が認められた場合は、速やかに原因を究明し、対策を講じること。
 - 6 施設の維持管理に関する情報等については、積極的な公開等を行い、地域住民の信頼を得るように努めること。
- － 事務局による修正した意見の作成、審査会委員が修正した意見書を確認 －

【山澤会長】

- ・ただ今、事務局から修正された意見書について、ご異議等あるか。

－ 各委員異議なし －

【山澤会長】

- ・以上で本日の審議を終了する。